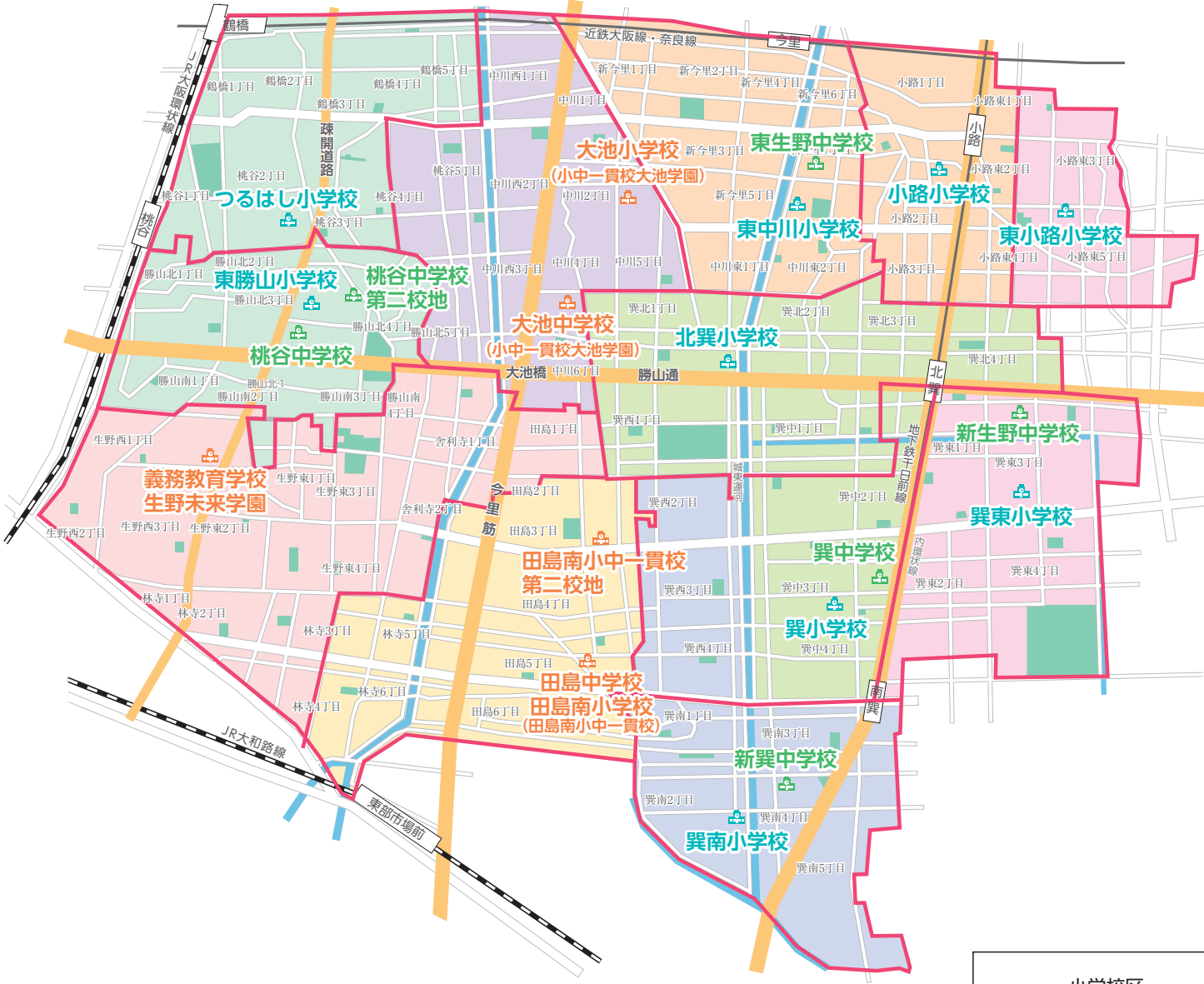


通学区域一覽



生野区 校区図

- 小学校区
- 桃谷中学校区
- 東生野中学校区
- 巽中学校区
- 新生野中学校区
- 新巽中学校区
- 大池学園校区
- 田島南小中一貫校区
- 生野未来学園校区

通学区域町丁目番地名	中学校名	小学校名
鶴 橋 4丁目 14番、15番 5丁目 20番、21番 桃 谷 4丁目、5丁目 勝山北 4丁目 10番 14番 (6号～8号) 5丁目 中川西 1丁目～3丁目 中 川 1丁目～6丁目 勝山南 4丁目 16番 (1号～9号、37号～43号) 田 島 1丁目 1番 (1号～8号、9号の一部、 27号の一部、28号～32号) 9番 (1号～10号、11号の一部、 27号の一部、 28号～31号) 10番 (1号～10号、30号、 31号) 15番 (1号～9号、10号の一部、 28号～31号)	大 池	大 池
鶴 橋 1丁目～3丁目 4丁目 1番～13番 5丁目 1番～19番 桃 谷 1丁目 1番～11番 12番 (1号～9号、10号の一部、 23号～26号) 13番 2丁目 1番～20番 21番 (1号～18号、19号の一部、 23号～28号) 22番～28番 3丁目 1番～21番 22番 (1号、3号～24号) 勝山北 4丁目 1番 (2号～5号、6号の一部、 9号の一部、 13号の一部、 16号の一部、17号、 18号の一部、 19号～22号、 23号の一部、24号、 26号～28号) 9番 11号	つるはし	つるはし
桃 谷 1丁目 12番 (10号の一部、 11号～22号) 勝山北 1丁目～3丁目 4丁目 1番 (1号、6号の一部、7号、 8号、9号の一部、 10号～12号、13号の一部、 14号、15号、 16号の一部、18号の一部、 23号の一部、 25号、29号～59号) 2番～8番 9番 (1号～10号、12号～60号) 11番～13番 14番 (1号～5号、9号～34号) 勝山南 1丁目 2丁目 1番、2番 3番 (1号～8号、9号の一部、 10号、11号、22号の一部、 23号～27号) 4番、5番 6番 (1号～8号、39号～41号)	桃 谷	東勝山

通学区域町丁目番地名	中学校名	小学校名
勝山南 3丁目 1番～11番 12番 (1号～24号、26号、 27号、28号の一部、 29号～33号) 13番、14番 桃 谷 2丁目 21番 (19号の一部、20号～22号) 3丁目 22番 (2号、25号～29号) 23番 生野東 1丁目 2番 (1号～5号、19号～29号) 5番 (1号～7号、27号の一部、 28号～41号) 3丁目 1番 (4号～21号、22号の一部)	桃 谷	東勝山
生野東 1丁目 1番 2番 (6号～18号) 3番、4番 5番 (8号～26号、27号の一部) 6番～17番 2丁目 1番、2番 3番 (1号～30号、52号～81号) 4番 (1号～21号) 5番 (1号～6号) 6番～14番 3丁目 1番 (1号～3号、22号の一部、 23号～54号) 2番～13番 4丁目 舍利寺 1丁目 2丁目 1番～11番、15番～18番 3丁目 1番～9番 勝山南 2丁目 3番 (9号の一部、12号～21号、 22号の一部) 6番 (9号～38号) 7番、8番 3丁目 12番 (25号、28号の一部) 15番 4丁目 1番～15番 16番 (10号～36号) 生野西 ※1丁目、※2丁目 3丁目 4丁目 1番～13番、15番～22番 ※4丁目 14番 田 島 1丁目 1番 (9号の一部、10号～26号、 27号の一部) 2番～8番 9番 (11号の一部、12号～26号、 27号の一部) 10番 (11号～29号) 11番～14番 15番 (10号の一部、11号～27号) 2丁目 1番～4番 5番 (1号～11号、12号の一部、 18号～26号) 7番 (1号～12号、18号～26号) 8番 10番 (1号～7号、8号の一部、 37号の一部、38号) 11番、12番 林 寺 1丁目、2丁目 3丁目 1番～3番、8番～10番、15番 4丁目 1番、4番、5番、8番～11番	生野 未来 学園	生野 未来 学園

※生野西1丁目、2丁目、4丁目14番については通学区域変更に伴う特例措置として、小学校は東勝山小学校、中学校は桃谷中学校へも就学ができる調整区域とする。なお、期間は小学校が令和14年度入学まで、中学校が令和20年度入学までとする。